

令和7年度 第1回吉川区地域協議会次第

日時：令和7年4月17日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

- ・廃校施設の利活用に関するサウンディング(民間対話)型市場調査の実施について
- ・令和7年度吉川区の概要について

4 自主的な審議

(1) 自主的審議事項について

- ・消火栓の在り方と有効活用について
- ・若者の移住定住、子育て支援について
- ・尾神岳の観光振興・道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について

(2) その他

5 そ の 他

- ・災害救助法適用の報告について

その他

次回地域協議会の日程調整 月 日（ ） 時 分から

6 閉 会（副会長）

令和 7 年度 吉川区の概要

吉川区の概要

R7.4.1

位置

上越市の北東部に位置し、東は柏崎市、南は大島区と浦川原区に、西は頸城区と大潟区に、北は柿崎区の1市、5区に接する。

区の中心部からの距離圏は、柿崎区と大潟区が7km圏、合併前上越市が15～20km圏、柏崎市が20km圏に入る。

東経138°22' ～138°22' 北緯37°10' ～37°15' 海拔(居住地)380m～8m
総面積76.61km²(市全体の7.9%) 南北8km、東西15.5km、周囲25km



地勢・地形

北と西の方向に平地が続き、最も高い尾神岳(標高757m)をはじめ東と南の方向に山地が形成されている。河川は、2級河川が5河川(大出口川、平等寺川、吉川、入河沢川、玄僧川)

沿革

1597 慶長2 越後国郡絵図が作成される。吉川町域42村の名がみえる。
1889 明治22 町村制施行。川谷・水源・上吉川・中吉川・大出口・旭各村成立
1955 昭和30 源村・吉川村・旭村の大部分が合併して吉川町となる。
人口1万1890人、1,982世帯
1970 昭和45 吉川町過疎地域に指定される。
2005 平成17 上越市に編入され、地域自治区「吉川区」となる。

地域指定状況

地域振興関係法等に基づく地域指定において、吉川区は過疎地域、辺地(一部)、特別豪雪地帯、特定農山村地域(一部)とされ、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、産業振興促進区域とされている。

また、農林業センサスの農業地域類型第1次分類において、源村・吉川村は中間農業地域、旭村は平地農業地域とされている。

※農業地域類型:短期の社会経済変動に対して、比較的安定している土地利用指標を中心とした基準指標によって市町村及び旧市区町村(S25.2.1時点の市区町村)を類型化したもの

人口・世帯・町内会

	平成17年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	5,437	3,803	3,663	3,544	3,441	3,334
減少数	-	1,634	1,774	1,893	1,996	2,103
減少%	-	30.1%	32.6%	34.8%	36.7%	38.7%
世帯数	1,564	1,416	1,401	1,383	1,384	1,357
減少数	-	148	163	181	180	207
減少%	-	9.5%	10.4%	11.6%	11.5%	13.2%
町内会数	52	52	51	51	51	51
高齢化50%以上		22	24	24	32	39
推進員対象		22	22	22	19	15

人口は、減少が継続。高齢化率50%以上の町内会は、全体の76%である。

農 業

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水稻	作付個人農家数(戸)	213	196	194	185	177
	作付法人数	22	24	23	23	23
	作付面積(ha)	970	970	928	939	951
	水田面積(ha)	1214	1,209	1,207	1,168	1,168
	個人(ha)	659	591	590	550	539
	法人(ha)	555	618	617	618	629
	平均経営面積(ha)	25.2	25.8	26.8	26.9	27.3
認定農業者数	個人	59	54	53	53	40
	法人	23	24	23	23	23
中山間地直接支払協定数	集落協定	13	13	13	13	13
	個人協定	1	2	2	2	2
	経営面積(ha)	216.08	230.5	230.3	230.32	230.32
農地維持支払資源向上支払	組織数	36	32	33	31	30
	対象面積(ha)	1,045.70	846.89	1039.69	1130.59	815
長寿命化活動	組織数	31	27	28	28	26
	対象面積(ha)	982.8	781.21	982.77	1081.78	766.20

商工業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
商店数(小売店の数)	20	20	24	24	23
工務店や職人等事業所数	64	64	43	40	36

令和6年度からの出典:吉川商工会商工業者名簿による(商店数に四季菜等も含む。)

建設業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業所数	3	3	3	3	3

(株)源建設、(株)山崎土木、(株)大滝商事吉川原之町(営)

一般企業、工場

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業所数	5	5	5	5	4

(株)吉川NCセンター、(株)林福蔵商店、北越電子(株)、上越マテリアル(株)吉川RPF工場

都市等との交流

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
越後田舎体験 年間体験者数	—	3校 143人	3校 296人	3校 86人	8校 118人
生協パルシステム東京との交流	オンライン実施61組参加	オンライン実施7企画8回61組143人参加	オンライン実施3企画35組参加 稲刈り・蔵人体験29人参加	田植え・中山間地スターディツアー・稲刈り・蔵人体験101人参加 オンライン実施1企画29組参加	田植え・中山間地スターディツアー・稲刈り・蔵人体験111人参加 オンライン実施1企画44組参加

観 光

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間入込者数	153,283	170,574	193,670	191,805	206,626

主な施設等：尾神岳、スカイスポーツの基地、スカイトピア遊ランド、体験交流センター、
よしかわ杜氏の郷(清酒醸造施設)、道の駅よしかわ杜氏の郷、長峰温泉ゆったりの郷、
農産物直売施設四季菜の郷、長峰池及び長峰城址、越後よしかわ酒まつり

利用者数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
吉川スカイトピア遊ランド	4,578	5,437	7,143	8,770	9,440
吉川緑地等利用施設	1,221	850			
吉川ゆったりの郷	73,034	84,912	107,435	108,962	121,149
吉川四季菜の郷	67,641	71,404	70,573	62,295	61,218
よしかわ杜氏の郷	4,399	6,471	6,943	9,361	9,566
越後よしかわ酒まつり	コロナ禍等により中止				2,300

道 路 主要地方道(県道)4線 新井柿崎線、柿崎牧線、大潟高柳線、上越安塚柏崎線

一般県道6線 原之町上下浜(停)線、上増田吉川線、長坂潟町(停)線、黒岩下小野線、
川谷十町歩線、名木山浦川原線

市道

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
路線数	181	181	181	181	181
総延長(km)	151	151	151	151	151
舗装延長(km)	118	118	118	118	118
規格改良延長(km)	88	88	88	88	88
改良率(%)	59	59	59	59	59
除雪延長(km)	86	86	86	86	86
早朝除雪実施台数	20	20	21	21	23

防 災

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消防団	吉川方面隊4分団8部体制			吉川区方面隊4分団7部体制	
団員数	169	161	155	150	141
自主防災組織数	49	49	49	49	49
結成率(%)	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1

防 犯

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主防犯組織数	46	46	46	46	46
結成率(%)	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2

まちづくり組織

まちづくり吉川：構成員は地域づくり団体構成員(区内全世帯対象)
地域づくり団体：区内7地区に7組織

集落支援

集落づくり推進員1人(H28～) R7年4月現在15町内会を担当
農機修理センター立上げ、下限面積「別段の面積」設定変更申請支援、用水保全管理に棚田
サポーター導入など
地域おこし協力隊2人(R5年度～山直海もより会1人、R6年度～川谷もより会1人)

地域活動支援

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域活動支援事業 or 地域独自予算	件数		9	8	3	7	5
	金額(千円)		5,600	5,013	4,426	5,615	4,625
地域事業	やったれ祭り	金額(千円)	442	713	677	707	707
	酒まつり	金額(千円)	-	-	-	1,750	1,861

令和7年度地域独自予算の概要

事業名	実施主体	補助金額(千円)	事業概要
地域の魅力再発見事業～縄文から現代を考える～	いのち応援団	183	・「縄文から現代を考える講座」(案) 深堀！？長峰遺跡 ・「吉川版ブラタモリ ～国田の寺社と彫り物～」 ・「いのちの始まりについて語ろう」 ・「映画『1%の風景』上映会とトークイベント」
木と花の駅プロジェクト	里山文化研究会	304	・春、夏、秋の3回、吉川地区公民館 東田中分館敷地(予定)を会場に、区内山林から切り出した木材を使った薪や檜木の販売、地域の生産者が育てた花苗や生花、野菜を販売する。また、薪割りやたき火の実地体験、きのこ汁の提供なども行う。
吉川観光重点2地区(尾神岳エリア、よしかわ道の駅エリア)活性化推進事業	吉川観光協会	2,790	・よしかわ道の駅まつり ・尾神岳トレッキングコースの整備とトレッキングイベント ・天岩戸・尾神岳伝説の伝承保存 ・尾神そば早食いイベント ・道の駅情報コーナーの充実
長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	868	・見学会の開催と受入れ ・広報啓発事業 ・安全見学コースづくり・魅力向上事業 ・大胡城・長岡城関係団体との交流
『吉川区と上杉家の繋がり』大乘寺の歴史伝承事業	大乘寺町内会 (提案団体:吉川区地域協議会)	480	・市民を対象に吉川区大乘寺を始め市内謙信公ゆかりの地の歴史について理解を深め、市内外の方に歴史を説明できる人材を育成するため学習会を開催する。 ・令和6年度に本事業により開発した特産品「和洋菓子大乘寺さん」の販売に原材料のかぼちゃの生産・販売などで協力を行う。

医療機関

国保診療所と個人医院、歯科医院、眼科医院が各1か所

福 祉

よしかわ保育園(Ｈ29年4月～(公設民営))の幼児数 (毎年4月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	0	0	2	2	2
1歳児	6	3	5	8	11
2歳児	12	10	7	5	9
3歳児	12	11	10	8	4
4歳児	14	11	11	11	8
5歳児	18	15	12	11	12
計	62	50	47	45	46

高齢者(65歳以上)の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者人口	1,662人	1,632人	1587人	1,595人	1,565人
高齢化率	43.70%	44.55%	44.78%	46.35%	46.94%
介護認定者	414人	396人	361人	341人	331人
一人暮らし高齢者世帯	279世帯	295世帯	280世帯	263世帯	267世帯
高齢者のみ世帯	277世帯	274世帯	282世帯	267世帯	285世帯

介護保険施設

特養ほほ笑よしかわの里(入所 40人)
いこいの里あさひ(デイサービス 30人、ショートステイ 15人)
あじさいの家(デイサービス 18人)
愛の家グループホーム上越吉川(グループホーム 18人)

教 育

児童・生徒数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
吉川 小学校	1年生	14	15	14	10	11
	2年生	12	15	16	14	10
	3年生	23	12	14	17	14
	4年生	20	23	11	14	17
	5年生	24	21	22	11	14
	6年生	20	24	21	22	11
	計	113	110	98	88	77
吉川 中学校	1年生	28	20	22	21	20
	2年生	19	28	20	20	21
	3年生	30	19	28	20	20
	計	77	67	70	61	61
吉川高等 特別支援 学校	1年生	12	9	11	7	8
	2年生	17	12	9	11	7
	3年生	18	16	12	9	11
	計	47	37	32	27	26

公民館活動

吉川地区公民館の下、7分館で活動。分館に各2名の公民館運営委員を配置

施設 多目的集会場(月曜・年末年始休館、8:30～22:00)
 体育館 (月曜・年末年始休館、9:00～22:00)
 野球場 (日の出～日没) テニスコート (日の出～22:00)
 図書室 (コミプラ内、年末年始休館、8:30～17:15)

文 化

区分	種別	名称	指定日	所在地	時代・備考
県	彫刻	銅造薬師如来懸仏		(柿崎区上下浜)	
市	建築	善徳寺経堂	H27.8.4	国田	善徳寺
市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	H19.6.1	東鳥越	大光寺 天文5年 仏師周防作
市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	H19.6.1	石谷	石谷町内会 室町時代
市	彫刻	銅造観音像懸仏	H19.6.1	(博物館)	顕法寺 南北朝時代
市	工芸品	伝瑚海仲珊禅師袈裟 附納入袋	H19.6.1	赤沢	雲門寺 辻が花染め
市	書跡・典籍	大般若経	H19.6.1	(博物館)	鉄眼版 柿崎区最勝寺管理
市	古文書	顕法寺文書	H19.6.1	顕法寺	戦国時代～江戸時代
市	古文書	小菅家文書	H19.6.1	(博物館)	戦国時代～江戸時代初期 上杉景勝制札ほか
市	古文書	上杉景虎書状	H19.6.1	赤沢	雲門寺 元亀元年～天正6年
市	考古資料	長峰遺跡出土品	H19.6.1	山直海	縄文時代早期～古墳時代前期
市	考古資料	八幡遺跡出土品	H19.6.1	山直海	平安時代 灰釉陶器・緑釉陶器
市	歴史資料	大乘寺の五輪塔	H19.6.1	大乘寺	永禄11年(一石五輪塔)、元亀2年
市	歴史資料	顕法寺の板碑	H19.6.1	顕法寺	室町時代
市	歴史資料	報尽為期碑	H19.6.1	川谷	専徳寺 明治20年
市	歴史資料	鈴木昌司頌徳碑	H19.6.1	代石	昭和7年
市	歴史資料	鈴木昌司筆墨跡 附書簡5通	H19.6.1	下町	明治20年・明治23年
市	歴史資料	鈴木昌司筆扇	H19.6.1	国田	明治23年
市	歴史資料	鈴木昌司印章	H19.6.1	下町	印文「鱸昌司印」
市	有形民俗	善徳寺の仏足石	H19.6.1	国田	善徳寺 江戸時代後期
市	有形民俗	町田閻魔堂の十王像	H19.6.1	町田	町田町内会 江戸時代
市	有形民俗	転輪寺の飯縄権現像	H19.6.1	天林寺	転輪寺 室町時代
市	無形民俗	十三夜	H19.6.1	西野島	十三夜保存会
市	史跡	顕法寺城跡	H19.6.1	顕法寺	戦国時代末まで
市	史跡	河沢塚	H19.6.1	河沢	個人 鎌倉時代

県指定文化財1、市指定文化財24

消火栓使用に関する実態提供について（回答結果）

各区の消火栓使用の実態を把握し参考とするため、市内 27 地域協議会会長へ以下の 3 点について照会した。

1. 一般住民の消火活動及び訓練の実施状況について
2. 吉川区地域協議会の意見書及び市の回答についての意見
3. 今後、市に望むことなど

回答結果

○照会先・・・吉川区を除く 27 地域協議会長
※会長個人又は事務局による回答

○返答数・・・7 （返答率：25.9%）

○照会 1・・・「把握していない」 【1】

「合併後は市の考え方に従い、一般住民が消火栓を使用した消火訓練や消火活動は行っていない。自主防災組織と地元消防団や総合事務所が連携し、避難訓練や避難所開設訓練等を中心に行っている。」 【1】

「回答しない、回答できない、無回答」 【5】

○照会 2・・・「意見書を提出したことに敬意を表する。市の回答は一般論であり必ずしも市民が納得できるものではないと思う。」 【1】

「消火活動は、常備消防が到着するまでの間、地元消防団が担うものと認識しており、消火活動に係る消防資機材や消火栓の取扱い等は日頃から訓練された消防団員が行うものと考えている。火災も含め有事の際は、一般住民（自主防災組織）は避難を優先することが望ましいと考えており、今後も地元消防団や総合事務所と連携した自主防災訓練を実施していきたい。」 【1】

「回答しない、回答できない、無回答」 【5】

○照会 3・・・「市に次の行動を望む。(1)市の担当課が 28 区の実情をしっかりと調査する。(2)28 区での火災リスクを想定する。(3)以上を踏まえて望ましい対策案を市民に公表する。」　〔1〕
「回答しない、回答できない、無回答」　〔6〕

【新潟県上越市】廃校施設の利活用に関する サウンディング(民間対話)型市場調査実施要領



1 調査の目的

調査の目的は次のとおりです。

- 新潟県上越市では、公の施設が老朽化し多額の維持管理費が掛かる中、将来にわたり持続可能な市政運営を進めていくため、事務事業の見直しや経費の削減による歳出の抑制を図っています。また、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保並びに、将来的な財政負担を軽減するため、令和5年度から財務部に資産活用課を新設し、売却が可能な資産の処分に注力しているところです。
 - 少子化の影響で、全国では毎年450校が廃校になっています。上越市内の小中学校でも同様に廃校が増える中、一部で学校以外の行政用途への転用や民間事業者による利活用に取り組んできましたが、依然として未利用の廃校も多くあります。**早期に廃校利活用を進め、財源の確保や将来的な財政負担を軽減すること等を主な目的として、サウンディング(民間対話)型市場調査(以下、「本調査」といいます。)を実施します。**
 - 本調査の結果を踏まえ、令和7年度中に利活用希望者を募る予定としていますので、利活用策について、積極的なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。
- ※ サウンディング(民間対話)型市場調査とは、公共施設等の活用について、処分方法検討の段階で、公募により民間事業者や市場の動向を調査することです。行政は市場性等を把握でき、民間事業者等にとっては、行政に対し、考え方を直接伝えることができる等の利点があります。

2 調査の対象施設

本調査の対象施設は次のとおりです。以下の※以外は、「建物(校舎等)」及び「敷地」が調査対象です。

No.	学校名	所在地 (全て新潟県上越市)	閉校時期	避難所 指 定	選挙投票 所利用
1	旧古城小学校	港町二丁目588	R4年3月	あり	あり
2	旧沼木小学校	安塚区朴の木26	H5年3月	なし	なし
3	旧船倉小学校	安塚区上船倉804-1	H8年3月	なし	なし
4	旧安塚中学校	安塚区石橋6	R6年3月	あり	なし
5	旧末広小学校	浦川原区飯室934-1	H29年3月	あり	なし
6	旧中保倉小学校	浦川原区小谷島39-2	H29年3月	あり	なし
7	旧大島中学校	大島区上達600	R6年3月	なし	なし
8	旧黒岩小学校	柿崎区黒岩2454-3	H3年3月	なし	なし
9	旧源小学校	吉川区山直海801-1	H15年3月	なし	なし
10	旧宮嶋小学校	板倉区宮島180	R3年3月	あり	あり
11	旧山部小学校	板倉区山部253	R3年3月	なし	なし
12	旧寺野小学校	板倉区久々野2732-4	H17年3月	あり	なし
13	旧上杉小学校	三和区今保583	R7年3月	あり	あり (R8.3月までの予定)
14	旧美守小学校	三和区本郷688	R7年3月	あり	あり
15	旧下名立小学校	名立区杉野瀬9	H14年3月	なし	なし

※No.1 旧古城小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。「体育館」は引き続き選挙投票所として利用予定です。

※No.7 旧大島中学校 本調査の対象は「給食室を除く校舎」及び「敷地」です。「給食室」を大島学校給食センターとして一部利用中であり、他の用途で利用する場合は、給食室の出入口や電気、水道、浄化槽等の分離が必要です。

※No.9 旧源小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は源生涯学習センターとして利用中です。なお、「校舎」には耐震性はなく、消防設備に修繕が必要です。

※No.11 旧山部小学校 本調査の対象は「校舎」及び「敷地」であり、「体育館」は対象外です。現在、「体育館」は地域の団体に貸付中です。

※No.13 旧上杉小学校 本調査の対象は「校舎(ランチルーム含む)」及び「敷地」です。現在、「ランチルーム」を選挙投票所として利用中ですが、R8年4月以降、選挙投票所は他の施設に移転する予定です。

3 調査の参加資格

本調査の参加資格は次のとおりです。

- 参加者は、対象施設の有効活用に当たり、自ら資金を用意し、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、それら法人又は法人グループへの仲介事業者とします。(上越市内、市外は問いません)
⇒なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市に対し、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案をする法人又はグループは、本調査の趣旨とは異なり、調査の参加対象ではありません。
- また、次のいずれかに該当する場合は除くものとします。

- (1) 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されているもの

4 調査の内容

本調査の内容は次のとおりです。以下の(1)～(9)のすべての項目について、利活用のアイデア等をお聞かせください。

- (1) 希望する物件番号(No.)、物件名
- (2) 利活用のアイデア
 - ・長期に渡り持続可能な事業で、地域の活性化にも寄与するアイデアを期待します。
 - ・施設全体を一括して活用することを基本としますが、施設一部の活用アイデアであってもお聞かせください。なお、その場合は、活用しない部分で、他の法人や団体等の活用を制限する必要がある場合は、あわせてお聞かせください。
 - ・一部廃校は、災害時の避難所や各種選挙の投票所となっています。避難所や投票所として継続利用が可能か、お聞かせください。
- (3) 希望する取引形態（譲渡(売買)、貸付け）
- (4) 譲渡(売買)及び貸付けにあたっての希望価格
- (5) 事業の想定スケジュール
- (6) 施設整備・改修等の内容(改修等を想定する場合)
- (7) 物件の活用の周辺地域への影響・効果について
- (8) 周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え
- (9) 事業実施にあたり、市に期待する支援や、配慮してほしい事項等(金銭的支援は除く)

【 調査にあたっての留意点 】

- 本調査対象物件については、譲渡(売買)による取引形態を基本としますが、貸付を想定したご提案も受け付けさせていただきます。
- 本調査対象物件は、かつて地域の中心であった上越市立の小学校、中学校の廃校であり、地域と協議した上で、利活用方法を決定する予定です。
- なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市が事業実施主体となり、公費を投じて廃校を利活用するよう求める提案は本調査の趣旨とは異なり、本調査の対象とはなりませんので、ご注意ください。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりです。

1	実施要領の公表		令和7年4月4日(金)
2	説明会	参加申込受付期間	令和7年4月4日(金)～4月17日(木)正午
		実施日	令和7年4月23日(水) 14時～15時
3	現地見学会	参加申込受付期間	令和7年4月4日(金)～5月2日(金)正午
		実施日	廃校毎に実施します 1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2旧沼木小、No.3旧船倉小、 No.4旧安塚中、No.5旧末広小、 No.6旧中保倉小、No.7旧大島中) 2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10旧宮嶋小、No.11旧山部小、 No.12旧寺野小、No.13旧上杉小、 No.14旧美守小) 3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1旧古城小、No.8旧黒岩小、 No.9旧源小、No.15旧下名立小)
4	市場調査	申込期限	令和7年6月4日(水)正午
		実施日等の通知	令和7年6月9日(月)頃
		調査の実施期間	令和7年6月11日(水)～6月30日(月) ※但し、土日は除く
5	調査結果概要の公表		令和7年7月(予定)

6 説明会

本調査にあたり、説明会を行います。

○ 開催概要

- ・開催日時：令和7年4月23日(水) 14時から15時まで
- ・会場：上越市役所 木田第一庁舎4階401会議室
(新潟県上越市木田1-1-3)
オンライン(zoom)でも同時開催します
- ・参加費：無料

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・宛先：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・メールの件名：市場調査の説明会参加申込み(法人等名称)
- ・記載事項：(1) 担当者名、(2) 連絡先電話番号、(3) 説明会参加人数、
(4) 説明会参加者氏名、(5) 参加方法(会場参加またはオンライン参加の別) をご記入ください。
- ・申込期限：4月17日(木)正午

※説明会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

7 現地見学会（廃校バスツアー）

廃校を巡る「現地見学会」(廃校バスツアー)を行います。利活用のイメージを具体化するため、実際に廃校をご覧ください。

○ 開催概要

- ・開催日：1日目 令和7年5月9日(金) (廃校No.2、3、4、5、6、7)
2日目 令和7年5月15日(木) (廃校No.10、11、12、13、14)
3日目 令和7年5月21日(水) (廃校No.1、8、9、15)
- ・時間：バス出発時間 各日 8時50分
バス帰着時間 1日目 17時00分頃、2日目 15時20分頃、
3日目 15時45分頃
- ・集合時間、バス発着場所：各日午前8時45分 上越市役所 木田第一庁舎西口
(新潟県上越市木田1-1-3／
えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン春日山駅徒歩3分)
- ・参加費：無料(昼食代は各自負担です)

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・宛先：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・メールの件名：市場調査の現地見学会参加申込み(法人等名称)
- ・記載事項：現地見学会参加申込書に必要事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・申込期限：5月2日(金)正午

※現地見学会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

8 サウンディング（民間対話）型市場調査

本調査は次のとおりです。

○ 実施概要

- ・ **実施期間**：令和7年6月11日(水)～6月30日(月)
- ・ **時間及び場所**：別途、市から参加希望者に対し連絡します。
- ・ **所要時間**：30～60分程度／1法人当たり
- ・ **調査方法**：市場調査は、申込みに当たって事前に提出いただくエントリーシート(*)をもとに、個別に聞き取り調査を行います。
その他、ご提案の内容に応じて、事業スケジュールや資金計画などについても聞き取りを行います。
* 上越市ホームページからダウンロードしてください。
- ・ **その他**：説明の補足等で別途資料を作成する場合は、5部を当日持参ください。
オンライン(Zoom)による対話調査も可能です。

< 申込方法 >

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- ・ **宛先**：shisan@city.joetsu.lg.jp
- ・ **メールの件名**：廃校利活用市場調査の参加申込み(法人等名称)
- ・ **添付事項**：エントリーシートに必要事項を記載したうえで、メールに添付してください。
- ・ **申込期限**：令和7年6月4日(水)正午

9 調査結果概要の公表

- 調査結果は、市ホームページ等で概要を公表します。
- ただし、公表内容については、事前に参加者に確認します。
- 参加者の名称、企業ノウハウ等に関する内容及びp3「4 調査の内容(4)譲渡や貸付けにあたっての希望価格」は公表しません。

10 調査の留意事項

調査の留意事項は次のとおりです。

(1) 参加者及び調査内容の取扱い

本調査への参加実績は、今後、本調査の結果を踏まえ、物件の有効活用を図る事業者選定を行うことにした場合において、評価の対象とはなりません。

また、提案内容は、今後の検討における参考とさせていただくものであり、提案内容の実現を約束するものではないことをご理解ください。

(2) 市有財産処分に係る法規制

原則として、市有財産処分に当たっては、関係法規で「適正価格」による譲渡、貸付けであることが規定されています。

(3) 費用負担

説明会や現地見学会、本調査への参加、資料作成に要する費用は、参加者の負担となります。

(4) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の調査(文書照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

11 その他

- 本調査の実施時期以外でも、利活用の提案があれば、受け付けいたします。
- 調査について、ご不明な点などがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

上越市 財務部 資産活用課 資産活用係
住 所 〒943-8601 新潟県上越市木田一丁目1番3号
電 話 025-520-5642(直通)
メール shisan@city.joetsu.lg.jp

上施第42361号
令和3年12月28日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(産業観光交流部施設経営管理室)



上越市吉川緑地等利用施設の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第79号 上越市吉川緑地等利用施設の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

吉川緑地等利用施設は、すでに一部施設を休止しており、施設の老朽化及び今後の維持管理経費と利用実態を踏まえ、施設を公の施設として廃止することに関し、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
1 目的 吉川区の自然をいかした観光、野外レクリエーション及び教育のための施設の充実を図ることにより地域の農林漁業者の経営の改善に資するため、緑地等利用施設を設置する。 2 名称及び位置 上越市吉川緑地等利用施設（吉川区尾神 588 番地 1） 3 施設 (1) キャンプ場 (2) スポーツスライド (3) 坪野親水公園 (4) パノラマハウス (5) 生産物直売所兼休憩所 4 利用時間 (1) キャンプ場及びバンガロー ア 日帰りの場合 午前 8 時から午後 4 時まで イ 宿泊の場合 午後 4 時から翌日午前 8 時まで (2) スポーツスライド 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで (3) 坪野親水公園 日の出から日没まで (4) パノラマハウス 全日 (5) 生産物直売所兼休憩所 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 5 休場日 (1) 水曜日 (2) 11 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	1 廃止予定日 令和 4 年 4 月 1 日

※ 施設の概要については参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図については参考資料 2 のとおり

上越市吉川緑地等利用施設の廃止について

1. 施設概要

- (1) 施設名称：上越市吉川緑地等利用施設
 (2) 位 置：上越市吉川区尾神 588 番地 1
 (3) 管理形態：指定管理（㈱みなもとの郷）
 (4) 施設内容：

施 設	構造物等	設置年	延べ床面積
キャンプ場 ※	バンガロー5 棟（木造）	昭和 57、58 年	9.91 m ² ×5 棟
	炊事場	平成 4 年	—
	トイレ（鉄骨造）	平成 12 年	22.20 m ²
スポーツスライド	モーター、登坂装置等機械設備	平成 4 年	—
	トイレ（鉄骨造）・駐車場	平成 4、5 年	22.20 m ²
坪野親水公園 ※	—	昭和 63 年 平成元年	—
パノラマハウス	1 階トイレ（鉄筋コンクリート）	平成 6 年	93.25 m ²
	2 階展望台（鉄骨造）		74.46 m ²
生産物直売所兼休憩所 （見はらし荘）	2 階建て（木造）	昭和 57 年	292.00 m ²

※キャンプ場及び坪野親水公園は平成 31 年 4 月 1 日から休止中

2. 施設利用状況

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2
利用者数	2,167 人	1,559 人	2,071 人	1,739 人	1,247 人	1,034 人	1,221 人
キャンプ場	31 人	25 人	34 人	52 人	55 人	—	—
スポーツスライド	854 人	819 人	1,149 人	962 人	495 人	580 人	665 人
見はらし荘	1,282 人	715 人	888 人	725 人	697 人	454 人	556 人

3. 今後の方向性

遊具等の老朽化が進み、修繕が必要となっており、今後の維持管理経費と利用実態を踏まえ、令和 4 年 3 月 31 日で施設条例を廃止する。令和 4 年 4 月 1 日以降は以下のとおり。

施 設	令和 4 年 4 月 1 日以降
キャンプ場	機能廃止 トイレは行政財産として市が管理
スポーツスライド	普通財産として貸付し、㈱みなもとの郷が活用 トイレ及び駐車場は行政財産として市が管理
坪野親水公園	機能廃止
パノラマハウス	行政財産として市が管理
生産物直売所兼休憩所 （見はらし荘）	普通財産として貸付し、㈱みなもとの郷が活用

【位置図】



●パノラマハウス



●キャンプ場



トイレ



炊事場



バンガロー

●スポーツスライド



●坪野親水公園



●見はらし荘



令和4年2月3日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

上越市吉川緑地等利用施設の廃止について（答申）

令和3年12月28日付け上施第42361号で諮問のあった、諮問第79号：上越市吉川緑地等利用施設の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市吉川緑地等利用施設の廃止については、吉川区住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、吉川緑地が位置する尾神岳周辺については、当区においても数少ない大変重要な観光資源であり、市内外や県外からの多くの来訪者により、賑わいと地域の活性化が大いに期待できる所であります。

今後も指定管理者や当地域と連携し、さらなる緑地周辺の環境整備に尽力頂くとともに、関連する周辺経路の整備や自然環境保全等に関し、これまで以上に配慮されるよう望みます。

上施第5187号
令和4年2月17日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業観光交流部施設経営管理室)



上越市吉川緑地等利用施設の廃止について（通知）

令和4年2月3日付けで答申のありました、諮問第79号：上越市吉川緑地等利用施設の廃止について、下記のとおり通知します。

記

諮問のとおり上越市吉川緑地等利用施設を廃止することとし、令和4年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出します。

今後とも関係者と連携しながら当地域の観光資源の有効活用を図ってまいります。

災害救助法適用の報告について

今冬の大雪により、令和7年2月11日付で吉川区が「災害救助法」の適用地域に指定されたことから、要援護世帯への屋根除雪等の支援を実施。

○適用期間・・・令和7年2月11日(火)～3月10日(月)まで

1 積雪状況

(単位 cm)

地区	適用日	観測地点	積雪深	平均積雪深	救助法適用基準	超過
吉川区	2/11(火)	吉川区総合事務所	61	194	204	あと 10
		吉川区川谷	327			

※参考 他区の状況

地区	適用日	観測地点	積雪深	平均積雪深	救助法適用基準	超過
安塚区	2/10(月)	安塚区和田	256	267	302	あと 35
		安塚区総合事務所	203			
		安塚区須川	340			
浦川原区	2/24(月)	浦川原区総合事務所	195	204	200	4
		旧末広小学校	152			
		旧中保倉小学校	265			
大島区	2/10(月)	大島区総合事務所	262	305	348	あと 43
		菖蒲農村環境改善センター	348			
牧区	2/10(月)	牧区総合事務所	209	305	330	あと 25
		牧区棚広新田	396			
		牧ふれあい体験交流施設	310			
清里区	2/11(火)	清里区総合事務所	147	271	315	あと 44
		櫛池地域生涯学習センター	283			
		清里区青柳	381			

2 要援護世帯への除雪支援 (R7. 3. 26 現在)

地区名	対象世帯数	実施世帯数	実施割合
源地区	47 世帯	16 世帯	34.0%
吉川地区	195 世帯	20 世帯	10.3%
旭地区	59 世帯	4 世帯	6.8%
合 計	301 世帯	40 世帯	13.3%

3 雪による被害について（R7.3.26 現在）

●人的被害

該当なし

●建物被害

覚知日時	場所	建物区分	状況
2/24(月)	大岩町内会	非住家	作業所（非住家）の半壊

※参考 上越市全体

●人的被害

死亡	重傷	軽傷	計
1	9	15	25

●建物被害

建物区分	全壊	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
住家	0	0	0	0	0	2	2
非住家	13	0	0	11	0	0	24
計	13	0	0	11	0	2	26

報道発表のとおり

令和6年度
第2回 道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会
(令和7年3月19日)

柿崎区総合事務所・吉川区総合事務所・観光振興課

道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会

(1) 令和6年度の取組について

① 活性化に向けた取組

- ・ 関係課協議、活性化に向けた計画の作成
- ・ 主要団体代表者との意見交換（7月25日）
- ・ 関係団体等（セブンイレブン、まちづくり吉川ほか）との意見交換（8月）
- ・ 第1回活性化検討会（8月30日）、第2回活性化検討会（3月19日）
- ・ 令和7年度事業の予算化

② 施設の維持管理 ※令和6年第2回（3月）上越市議会定例会文教経済常任委員会資料より

道の駅の適切な維持管理を行うとともに、情報発信施設にモニターを設置し、上越市内の観光情報を発信するほか、公衆トイレに風除室を取り付けるなど、利便性の向上を図る。

項 目	予定されていた修繕等	内容
営繕修繕料	公衆トイレ風除室取付工事	4月9日着工、5月29日完了
	一般修繕（看板一部張替他）	看板一部張替（9月中旬）、舗装補修、トイレ手洗い修繕、街灯漏電修繕 他
備品購入費	情報発信施設モニター購入・発信作業	9月18日設置 ※モニターの映像は、市所有の観光PR動画と吉川区を中心としたPR動画を独自で作成。

道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会

③ イベント等

No.	イベント名	時 期	主催等
1	コラボ企画 よしかわ酒粕バターラーメン販売	4月から	吉川ゆったりりの郷 よしかわ杜氏の郷
2	山菜まつり	4月27日（土）、28日（日）	四季菜の郷
3	よしかわ杜氏の郷蔵まつり	5月3日（金）～6日（月）	よしかわ杜氏の郷
4	長峰城見学会	8月4日（日）	越後長峰城址保存会
5	盆花市	8月12日（月）、13日（火）	四季菜の郷
6	第27回越後よしかわ酒まつり	10月6日（日）	実行委員会
7	尾神そば早食い選手権	10月20日（日）	吉川観光協会
8	上杉謙信ゆかりの名所めぐり （武帝式）	10月27日（日）	大乘寺町内会
9	自然薯まつり	11月23日（土）、24日（日）	JAえちご上越自然薯部会
10	新そばまつり	11月24日（日）	吉川観光協会

■活性化に向けた計画について

1. 道の駅の方向性

○基本コンセプト

- ・道の駅の3つの機能である「休息」「地域の連携」「情報発信」が有効に発揮され、道の駅の基本コンセプトである「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」とする。

○目指す姿

- ・検討会での協議、検討結果を踏まえ、頸北地域の食や文化などの魅力を感じることができ、市内外を問わず大勢の方々が訪れる施設を目指す。

2. 検討会の位置付け

- ・道の駅の基本コンセプトである「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」に基づき、これらの課題への対応策を市だけで考えるのではなく、地域、関係団体等で構成する「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」で協議・検討することとし、令和4年度から5年度にかけて複数回開催してきた。
- ・今後も、道の駅の全体の方向性や共通の取組を議論し、どう取り組むかを決め、実行する場とし、継続的に開催する。

活性化検討会 = ①全体の方向性や共通の取組を議論する
②どう取り組むかを決める
③実行する

3. 進め方

- ・道の駅の適切な維持管理及び緊急的な修繕を行うとともに、活性化に向けた計画を作成し、実現性が高いものから試験的に実施していく。また、活性化検討会の開催及び計画作成にあたり、必要に応じて、外郭団体・民間事業者等の協力を検討する。

※計画は令和6年度に作成

4. 計画の内容

① 計画の位置付け

- ・道の駅の活性化に向けた取組を計画的に進めるとともに、関係事業者や団体が積極的な活動を行うための、よりどころとなる計画とする。

② 計画の期間

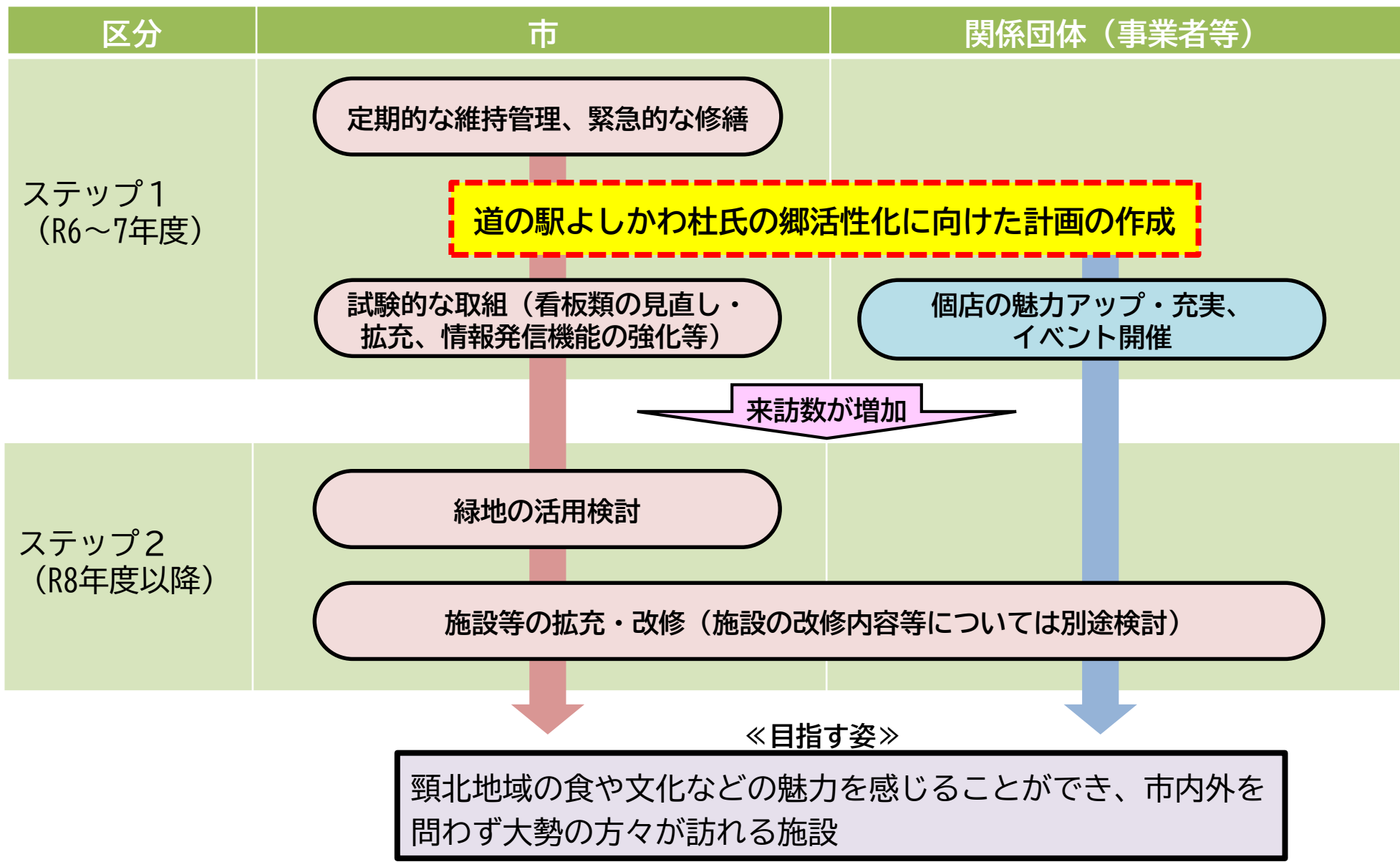
- ・道の駅は、吉川区の活性化に欠かすことのできない観光施設であり、長年の懸案事項となっている課題を短期的に解決する必要があるため、令和10年度までの5年間の計画とする。
なお、毎年度、計画をローリングする。

③ 計画の見せ方

- ・「活性化に向けた計画」は、「ロードマップ」として作成

※ロードマップは別紙参照・・・別紙1

《進め方のイメージ図》



《活性化に向けた計画のイメージ図》



(2) 令和7年度の予算概要の説明について

○令和7年度第2回（3月）上越市議会定例会文教経済常任委員会資料参照・・・別紙2

(3) 情報交換

- ・ 団体の直近の取組等
- ・ 令和7年度に計画している取組等
- ・ その他

道の駅よしかわ杜氏の郷活性化に向けた計画【ロードマップ】

区分	項目	取組概要	実施主体	時 期	
				ステップ①（R6～R7）	ステップ②（R8以降）
適切な維持管理	施設の維持・管理	・ 定期的な維持・管理	市	維持・管理	維持・管理継続
		・ 緊急的な修繕	市	修繕実施	修繕継続
	建物や敷地内の美化	・ 日常的な美化運動の推進	関係団体（事業者、ボランティア）	美化活動	活動継続
	施設の受入れ体制の見直し	・ 駅長業務や維持管理業務の内容精査	市	検討・協議	
		・ 施設のルール化の検討（駐車場の貸付や利用方法等）	市	検討実践	実践継続
案内の充実	看板類の見直し・拡充	・ 敷地内外の案内看板の見直し（案内看板の整理や必要性、設置位置、表示内容等）	市	検討改修	一部改修
	情報発信機能の強化	・ 情報発信方法の検討（発信方法・内容、HPの活用等）	市	モニター導入検証	
		・ 情報発信施設の設置位置の見直し	市	検討改修	
個店の魅力アップ、充実	販売商品の見直し・拡充、販売方法の見直し	・ ・ ・ ・ ・	関係団体（事業者等）		
	担い手の育成	・ ・ ・ ・ ・	関係団体（事業者等）		
	関係団体の連携	・ 推進体制の強化（活性化検討会による協議）	市	活性化検討会開催	検討会継続
		・ 研修機会の提供（他市、他団体の事例等を学ぶ研修会の開催）	市	検討研修実施	研修継続
緑地の有効活用	緑地の活用検討	・ 遊休地を含む緑地の有効な活用を検討する	市	調査検討	整備（改修）
	屋外イベントの開催	・ ・ ・ ・ ・	関係団体（事業者、地域振興団体）		
施設等の拡充・改修	施設の改修	・ 情報発信施設、売店、遊休施設、緑地の改修の検討	市	※各項目で表示	※各項目で表示
その他	定期的なイベントの開催	・ ・ ・ ・ ・	関係団体（事業者、地域振興団体）		

歳出科目（P260～P263）	7款1項3目	観光交流費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費	12,655	9,692	2,963

主な財源			主な経費		
使用料及び手数料	10	一般財源 12,405	需用費	2,592	使用料及び賃借料 282
財産収入	4		役務費	165	工事請負費 4,284
諸収入	236		委託料	4,952	負担金補助及び交付金 347

【目的】

道の駅として適切に施設を維持管理するとともに、地域の特産品や観光情報を発信することにより、交流人口の増加と地域の活性化を図る。

【7年度目標】

利用実績及び目標

(単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込)	令和7年度 (目標)
利用者数	77,875	77,516	71,656	71,143	75,000

【実施内容】

道の駅の適切な維持管理を行うとともに、現在、休止している乳製品加工施設の一部を情報案内所として改修し、情報発信を強化するとともに利便性の向上を図る。

〔維持管理費〕 8,371

消耗品費（182）、光熱水費（1,924）、修繕料（486）、通信運搬費（165）、施設管理委託料（4,952）、集落排水・サーバー等使用料（282）、諸資材費（33）、道の駅連絡協議会負担金（347）

〔工事請負費〕 4,284

乳製品加工施設改修工事（4,284）

※地域、関係団体等で構成する「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」において、当該施設の活性化に資する取組や活動計画を検討する。

【施設の概要】

- ・所在地 吉川区杜氏の郷1番地
- ・設置 平成15年度
- ・施設内容 情報発信施設：木造1階建て 218.14 m²
公衆トイレ：木造1階建て 69.71 m²
駐車場 265台
- ・管理 直営（業務委託）
- ・利用形態 道の駅

○現況図



①

②

③

○改修後の配置等



○施設入口木製看板張替工事・施設入口案内看板撤去工事



- ・側面利用(2面)
- ・柱等塗装



・撤去

道の駅よしかわ杜氏の郷 看板修繕(案)

○敷地内看板の一部修繕（令和6年度）

【大型観光案内看板】



【構内案内看板】



【施設内誘導看板】

